

築上町空き家バンク事業 補助金・奨励金

築上町では、築上町空き家バンク事業により、賃貸又は売買が誓約した方で一定の条件を満たす場合に、次のとおり補助金や奨励金を交付いたします。



(1) 成約奨励金（売主、貸主のみ）

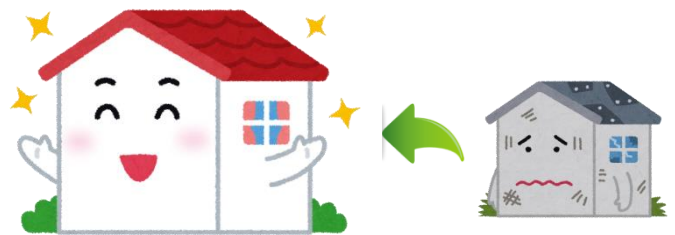
5万円



(2) 売買した家屋の改修・建替費用の1/2

上限額 50万円

（町内業者による施工、または
子育て世代の場合は上限 65万円）



(3) 不動産仲介手数料

上限額 5万円



※ (2) 家屋の改修・建替については、事業者により工事・委託料を支払う場合で、事前に申請いただいた場合のみ対象となります（撤去、改修後の申請はできません）。

※ 詳細は、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ】

福岡県築上郡築上町大字椎田891番地2

築上町企画振興課 TEL0930-56-0300（内線361）